第23期報告書

自　平成21年4月1日
至　平成22年3月31日

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
会計監査人の監査報告書
監査役会の監査報告書

高松空港ビル株式会社

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

１．企業の現況

(1)　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当期における我が国の経済情勢は、国内外の景気対策の効果で一部では明るさも見えはじめているものの、総じて企業収益の減少や景気の先行不透明感などを背景に設備投資や雇用が抑制されております。このため個人消費が低下し、物価が継続的に下落するデフレ傾向が続くなど厳しい状況で推移しました。

航空業界におきましては、燃油の高騰や2008年秋以降の景気停滞、新型インフルエンザの流行などによる需要低迷（旅行客の減少、企業の出張抑制）により各社共に大幅な赤字となり、特に日本航空については会社更生手続きが開始されるなど、非常に厳しい状況に直面しています。

このような状況の中、高松空港における当期の国内線旅客数につきましては、景気の低迷や新型インフルエンザの流行及び土日祝日の高速道路料金上限千円などの影響により、東京線が1,211,944人（前年度比93.6％）、沖縄線が109,630人（前年度比94.9％）、鹿児島線が12,759人（前年度比90.3％）、チャーター便が459人（前年度比332.6％）となり、国内線合計では1,334,792人(前年度比93.7％)と前年度に比べ約9万人の大幅な減少となりました。

また、国際線旅客数につきましては、定期路線であるソウル線が32,698人(前年度比104.0％）、チャーター便につきましても便数は前年度の41便から39便に減少したものの旅客数は5,616人(前年度比102.5％）となり、国際線合計では38,314人（前年度比103.8％）と増加しました。

この結果、国内・国際線を合わせた航空旅客数は1,373,106人(前年度比94.0％)と、前年度に比べ約8万8千人の減少となりました。

次に、当期の業績についてみますと、①家賃収入は、テナント売上の減少による歩合家賃の減少などにより、前期比で5,369千円減の511,969千円（前期比98.9％）となりました。②施設利用収入は、国際チャーター便数の減少及び航空会社の経費節減による貴賓室使用回数の減少などにより、前期比で847千円減の34,651千円（前期比97.6％）となりました。③広告収入は、企業の収益悪化による広告撤退もありましたが、新規の募集を積極的に行なったため、ほぼ前期並みの69,629千円（前期比99.7％）となりました。④商品売上高は、長引く不況及び円高ウォン安による韓国人旅客の減少により免税売店売上が大幅に落ち込み、また、国内旅客数の減少に伴う国内売店の売上減及び昨年度からのタスポの導入によるタバコ自動販売機の売上減が大きく、前期比で6,669千円減の53,272千円（前期比88.8％）となりました。⑤受取手数料は、６月に損害保険代理店業を廃止、11月に宝くじの販売を休止、昨年度に引き続き飲料自動販売機の売上が大きく減少したため、前期比で1,963千円減の10,172千円（前期比83.8％）となりました。この結果、売上高全体につきましては、前期比で15,063千円減の679,694千円（前期比97.8％）となりました。

一方、費用につきましては、商品売上高の減少に伴い売上原価は前期比で5,177千円減の41,109千円（前期比88.8％）となりました。また、販売費及び一般管理費は、社員１名の採用及び１名の年度末退職により人件費が増加し、設備投資により減価償却費も増加しましたが、清掃内容の見直しによる清掃費の減少及び前年度に比べ修繕費が減少したため、前期比で45,699千円減の544,584千円（前期比92.2％）となり、営業費用全体では前期比で50,877千円減の585,693千円（前期比92.0％）となりました。この結果、営業利益は94,001千円（前期比161.5％）、経常利益は92,295千円（前期比173.1％）、税引前当期純利益は86,554千円（前期比162.3％）となり、これから法人税等及び法人税等調整額を控除した当期純利益は51,261千円（前期比164.8％）となりました。

②設備投資の状況

当会計年度に実施いたしました設備投資の総額は57,578千円で、そのうちの主なものは、搭乗待合室内ベンチ200席更新(6,550千円)、旅客ビル放送設備更新工事(6,511千円)及び固定橋1,2番ポリカボネート板改修工事(5,090千円)などであります。

③資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(2)　直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第　20　期 平成19年3月期	第　21　期 平成20年3月期	第　22　期 平成21年3月期	第　23　期 (当会計年度) 平成22年3月期
売　上　高（千円）	718,721	726,454	694,757	679,694
経 常 利 益（千円）	88,682	109,376	53,309	92,295
当期純利益（千円）	41,986	67,338	31,098	51,261
１株当たり 当期純利益　（円）	1,399.55	2,244.61	1,036.60	1,708.70
総　資　産（千円）	3,291,932	3,113,624	3,003,484	2,938,730
純　資　産（千円）	1,694,374	1,761,713	1,792,811	1,844,072

（注）第20期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(3) 対処すべき課題

平成22年度につきましては、航空会社の経費見直しに伴う家賃収入の減少、鹿児島線の運休による航空旅客の減少及び個人消費の低迷に伴う商品売上高の減少、企業収益の悪化に伴う広告収入の減少など、前期比で約５％の売上高の減少が見込まれており、また、国有財産使用料の増加も検討されているなど、引き続き厳しい経営状況が続くと予想されます。

このような状況ではありますが、旅客ターミナルビルにおきましては、前年度に引き続き「館内バリアフリー化のための諸工事」を積極的に実施するとともに、現在国内線到着ロビーにはトイレがないため「到着ロビー用トイレブース新設工事」を行う予定であり、また、「搭乗待合室用照明器具（79灯、LED）更新工事」などの老朽化した諸設備の更新を順次計画的に実施します。

当社といたしましては、航空機の利用者のみならず、空港の利用促進のため様々なイベントなどの実施により空港利用者の増加を図り、利用者の皆様が旅客ターミナルビルで安全・快適な時間を過ごしていただけますように、より一層良質なサービスの提供に努めます。また、経営面におきましても、役職員が一丸となって収支のバランスを念頭に置き、新規テナント及び広告の募集を積極的に実施し収入増加に努めるとともに、販売促進、コスト削減などの経営努力を行い、経営基盤の強化に努める所存でございます。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解、ご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

(4) 主な事業内容

当社は旅客ターミナルビル、貨物ビルおよび附属棟における賃貸業（家賃収入）を主としていますが、その他に諸施設の利用による収入（施設利用収入）、広告の掲出場所の提供による収入（広告収入）、国内・国際の直営売店等の売上による収入（商品売上高）および各種役務の提供による手数料収入（受取手数料）があります。

(5) 主要な事業所

本　社　　香川県高松市香南町岡１３１２番地７

(6) 使用人の状況（平成22年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20（5）名	1名増（増減なし）	48.0歳	14.6年

（注）使用人数は就業員数であり、パート社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主な借入先の状況（平成22年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社百十四銀行	842,200千円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年３月31日現在）

①発行可能株式総数　　50,000株

②発行済株式の総数　　30,000株

③株　主　数　　64名

④大　株　主（上位10名）

株　主　名	当社への出資状況	
	持　株　数	出資比率
香川県	9,333 株	31.1 %
高松市	5,766 株	19.2 %
全日本空輸株式会社	4,180 株	13.9 %
株式会社日本航空ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	2,786 株	9.3 %
株式会社日本政策投資銀行	1,240 株	4.1 %
株式会社百十四銀行	1,000 株	3.3 %
四国電力株式会社	780 株	2.6 %
香川県信用農業協同組合連合会	566 株	1.9 %
四国航空株式会社	500 株	1.7 %
高松商工会議所	366 株	1.2 %

(注) １．株式数は、いずれも１株未満は切り捨てて表示しております。

２．自己株式は所有しておりません。

(2) 会社役員の状況（平成22年３月31日現在）

①取締役および監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼業の状況
代表取締役社長	宮　崎　東洋和	
代表取締役専務	山　下　幸　男	
取　締　役	田　中　正　則	営業部長
取　締　役	樋　野　泰　人	総務部付特命担当部長
取　締　役	都　村　忠　弘	香川県商工会連合会会長
取　締　役	松　村　元　起	高松商運株式会社相談役
取　締　役	綾　田　修　作	高松商工会議所会頭
取　締　役	竹　﨑　克　彦	株式会社百十四銀行取締役会長
取　締　役	竹　内　雅　一	四国航空株式会社代表取締役社長
取　締　役	岩　田　吉　隆	高松市都市整備部参事
取　締　役	天　雲　俊　夫	香川県政策部長
取　締　役	宮　武　利　弘	香川県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長
取　締　役	佐　伯　勇　人	四国電力株式会社総合企画室事業企画部長
常勤監査役	氏　部　　隆	
監　査　役	大　澤　寛　樹	株式会社日本政策投資銀行事業開発部長
監　査　役	片　岡　邦　彰	香川県会計管理者（兼）出納局長

（注）１．平成21年５月26日開催の取締役会において、山下幸男氏は代表取締役専務に選任され就任いたしました。
２．平成21年６月29日開催の第22回定時株主総会において、天雲俊夫、宮武利弘および吉佐伯勇人の３氏は取締役に選任され就任いたしました。
３．監査役全員は、社外監査役であります。

②事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼業の状況
岡川　　和彰	平成21年６月29日	辞　任	取締役 四国電力株式会社支配人事業企画部長
岡内　須美子	平成22年３月17日	辞　任	取締役 高松市副市長

(3) 会計監査人の状況（平成22年３月31日現在）

名　　称　　公認会計士　中村秀明

3．業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備については次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人の適正な職務の執行を確保するための社内規定を整備し、責任の明確化、権限行使の適正化を図るとともに、法令、企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。

②取締役は法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとする。

③内部通報制度を整備し、法令等の違反行為の未然防止、再発防止を図り、法令等の遵守に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いについては、法令及び社内規定に基づき文書等の適正な保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①各部門は業務執行に係るリスクを認識し、それぞれに関するリスクの管理責任者についての体制を整え、リスクの掌握と未然防止を図り、そのリスクの軽減に努めることとする。

②当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最少限にとどめるとともに、原状回復に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時の取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行うものとする。

②取締役会の決定に基づく業務の執行及び運営については、常勤取締役が原則執行責任者を兼ね、組織・権限規定に基づき実施するものとする。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①取締役会は、監査役から要求があった場合、配置等について検討決議する。

②監査役補助者の配置をした場合は、当該使用人は、取締役からの独立性を確保するため、その職務の執行に関しては、取締役の指揮命令を受けないこととする。

③当該使用人の人事権に関する事項の決定については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は定期的な業務の執行状況報告等に加え、会社の業績等に影響を与える重要な事項、その他法令違反等の事実を発見した場合は、速やかに報告する体制を整備するものとする。

②監査役は、随時必要に応じ取締役等に対し、業務執行状況等について報告を求めることができるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役等との定期的に意見交換を行うことにより、適切な意思疎通を図るとともに会計監査人との情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

貸借対照表

（平成２２年３月３１日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	**244,290**	**流動負債**	**910,349**
現金及び預金	208,027	買掛金	2,147
売掛金	425	短期借入金	762,200
商品	7,897	1年以内返済予定の長期借入金	20,000
貯蔵品	1,851	未払金	5,008
前払費用	588	未払費用	28,314
繰延税金資産	5,968	未払法人税等	32,940
未収入金	20,003	未払消費税等	8,464
貸倒引当金	△472	前受家賃	36,341
		預り金	8,448
		賞与引当金	6,484
固定資産	**2,694,440**		
有形固定資産	**2,653,298**	**固定負債**	**184,308**
建物	2,203,683	長期借入金	60,000
建物付属設備	165,181	預り敷金	61,672
構築物	198,222	退職給付引当金	62,636
車両運搬具	10,421	**負債合計**	**1,094,657**
工具器具備品	65,286		
建設仮勘定	10,502	〈純資産の部〉	
無形固定資産	**4,030**	**株主資本**	**1,844,072**
電話加入権	351	**資本金**	**1,500,000**
ソフトウェア	3,678	**利益剰余金**	**344,072**
投資その他の資産	**37,111**	その他利益剰余金	344,072
長期前払費用	11,826	繰越利益剰余金	344,072
繰延税金資産	25,285	**純資産合計**	**1,844,072**
資産合計	**2,938,730**	**負債及び純資産合計**	**2,938,730**

損　益　計　算　書

（平成２１年４月　１日から
平成２２年３月３１日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
売　　上　　高	**６７９，６９４**
家　賃　収　入	５１１，９６９
商　品　売　上　高	５３，２７２
施　設　利　用　収　入	３４，６５１
広　告　収　入	６９，６２９
受　取　手　数　料	１０，１７２
売　　上　　原　　価	**４１，１０９**
売　上　総　利　益	**６３８，５８５**
販売費及び一般管理費	**５４４，５８４**
営　業　利　益	**９４，００１**
営　業　外　収　益	**５８６**
受　取　利　息	３９７
雑　収　入	１８８
営　業　外　費　用	**２，２９２**
支　払　利　息	２，２９２
経　常　利　益	**９２，２９５**
特　別　損　失	**５，７４０**
固定資産売却損	３２
固定資産除却損	５，７０８
税引前当期純利益	**８６，５５４**
法人税、住民税及び事業税	４１，４０２
法人税等調整額	△６，１０９
当　期　純　利　益	**５１，２６１**

株主資本等変動計算書

（平成２１年４月　１日から
平成２２年３月３１日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
前期末残高	1,500,000	292,811	292,811	1,792,811	1,792,811
当期変動額					
当期純利益		51,261	51,261	51,261	51,261
当期変動額合計		51,261	51,261	51,261	51,261
当期末残高	1,500,000	344,072	344,072	1,844,072	1,844,072

個 別 注 記 表

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算出）

貯蔵品・・・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって算出）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・・・・定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産 ・・・・定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用・・・・・ 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、15 年による均等額を費用処理しております。

(4) リース取引の処理方法

平成 20 年３月 31 日以前に契約したリース物件で、所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　4，135，310千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30，000	—	—	30，000
合　計	30，000	—	—	30，000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成22年3月31日現在） （千円）
（繰延税金資産）	
賞与引当金	2，613
退職給付引当金	25，242
未払事業税	2，813
その他	584
繰延税金資産合計	31，253

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引は、当社の事業内容に照らして重要性が乏しく、リース契約一件当たりの金額は少額であるため注記を省略しております。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、期日管理を行い、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、支払利息の金利は固定です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊2）	時価（＊2）	差額
現金及び預金	２０８，０２７	２０８，０２７	0
売掛金	４２５	４２５	0
未収入金	２０，００３	２０，００３	0
貸倒引当金（＊1）	△４７２	△４７２	0
買掛金	（２，１４７）	（２，１４７）	0
未払金	（５，００８）	（５，００８）	0
未払費用	（２８，３１４）	（２８，３１４）	0
預り金	（８，４４８）	（８，４４８）	0
短期借入金	（７６２，２００）	（７６２，２００）	0
１年以内返済予定の長期借入金	（２０，０００）	（２０，９６０）	９６０
長期借入金	（６０，０００）	（５８，３９３）	（1，６０６）

（＊1）売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（＊2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金、未払費用、預り金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) １年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額（千円）
預り敷金	６１，６７２

賃貸物件における賃借人から預託されている預り敷金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

8．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、香川県高松市において、賃貸用の旅客ターミナルビル、附属棟及び貨物ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
２，３６８，３７９	１，９３０，１６６

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額によっています。

9．関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容		取引金額（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係			
法人主要株主	香川県	香川県高松市番町四丁目1番10号	—	地方公共団体	直接 31.1 間接 0	兼任 2人	資金援助	営業取引以外の取引	資金の借入	762,200
	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター	231,381,784	航空運輸業	直接 13.9 間接 0	出向 1人	施設の賃貸	営業取引	空港ビルの賃貸	171,957
									出向者の人件費	5,100

属性	会社等の名称	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	香川県	短期借入金	—
		1年以内返済予定の長期借入金	—
		長期借入金	—
	全日本空輸㈱	未収入金	1,170
		未払費用	425

取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入のうち、短期借入金については、無利子、無担保で1年以内の返済となっております。

(2) 当社の賃貸については、物件の償却費等を勘案した賃料を設定しております。なお、他の航空会社にも同一の料率を適用しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　６１，４６９円０９銭

(2) 1株当たり当期純利益　　１，７０８円７０銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

高松空港ビル株式会社
取　締　役　会　御　中

公認会計士中村秀明事務所

公認会計士　中村　秀明　㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高松空港ビル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である公認会計士中村秀明の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

高松空港ビル株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　氏部　隆　㊞

社外監査役　大澤　寛樹　㊞

社外監査役　片岡　邦彰　㊞